

((第 1 回)、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8 年 3 月 3 日
契約業者名	東洋・本間特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	金沢市畝田東 3 丁目 8 7 番地
工事の名称	輪島港(河井地区)マリンタウン岸壁(-7.5m)(災害復旧)改良外 1 件工事
工事場所	輪島港(河井地区)
工事種別	港湾土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	現在施工中の本工事を設計図書に基づき変更するものである。
工期 (自)	令和 7 年 1 1 月 1 3 日
工期 (至)	令和 8 年 3 月 2 7 日
変更前の契約金額	5 9 9 , 0 6 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変更金額	+ 4 9 , 5 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変更後の契約金額	6 4 8 , 5 6 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変更理由	1. 計画変更により、防波堤尾(第 6)の消波ブロック運搬・据付を追加するため。 1. 計画変更により、作業ヤード整備を追加するため。 1. 契約の変更にあたって、第三者への意見聴取を実施。

令和7年度 第三者適正性チェック 対象工事一覧

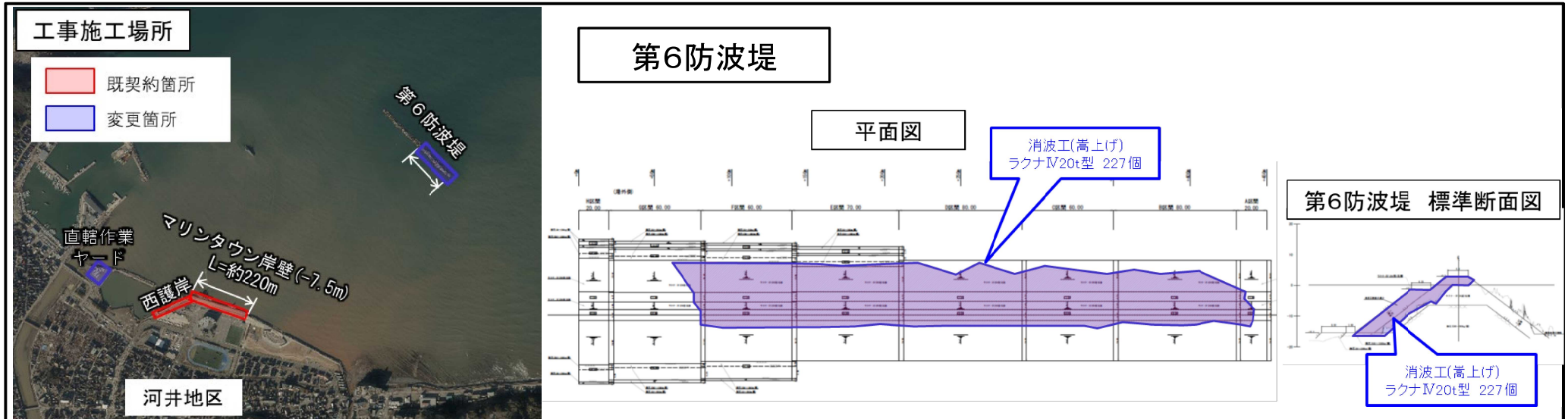
【北陸地方整備局 港湾空港部】

契約変更年月日	工事の名称	変更前の契約金額	変更後の契約金額※	工事場所	工期	工事概要	第三者適正性チェック内容			
							第三者チェックの該当項目	工事変更の内容	工事変更の理由	第三者の意見概要
令和8年 3月3日	輪島港(河井地区)マリンタウン岸壁(-7.5m)(災害復旧)改良外1件工事	6億円	7億円	石川県輪島市河井地先	R7.11.13~ R8.3.27	本工事は、マリンタウン岸壁の構造物撤去工、基礎工、裏込・裏埋工、地盤改良工、上部工、舗装工、付属工、仮設工を、西護岸の構造物撤去工、裏込・裏埋工、上部工、排水構造物工、付属工を施工するものである。	・工事の区分の追加	・第6防波堤(消波工:嵩上げ)の追加	・マリンタウン岸壁及び周辺作業ヤードの利用調整等、施工の効率化と安全性を確保できることから、本工事との一体施工が最良と判断できるため追加変更する。	・特に意見なし

※第三者適正性チェックの対象以外の契約金額も含む

- 輪島港(河井地区)マリンタウン岸壁(-7.5m)(災害復旧)改良外1件工事 請負者:東洋・本間JV
 工事場所:石川県輪島市河井地区地先 工期:R7.11.13~R8.3.27

本工事は、輪島港河井地区のマリンタウン岸壁(構造物撤去工、基礎工、裏込・裏埋工、地盤改良工、上部工、舗装工、付属工、仮設工の外、西護岸(構造物撤去工、裏込・裏埋工、上部工、排水構造物工、付属工)を施工するものである。



第三者チェックの該当項目

・工事の区分の追加

工事変更の内容

・第6防波堤(消波工:嵩上げ)の追加

工事変更の理由

・マリンタウン岸壁及び周辺作業ヤードの利用調整等、施工の効率化と安全性を確保できることから、本工事との一体施工が最良と判断できるため追加変更する。

